

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会「第9回社会教育部会」議事録

日時 平成30年5月29日(火) 午後7:00～

場所 麻績村地域交流センター 2F 第2研修室

参加者 ・社会教育委員兼公民館運営審議委員会委員長 湯地監興 委員
・社会教育委員兼公民館運営審議委員会副委員長 内山修治 委員
・文化財保護委員会会長 飯森忠幸 委員
・文化財保護委員会副会長 宮沢 強 委員
・体育協会理事長(教育長) 飯森 力 委員 (欠席)
・スポーツ推進委員 柳原直穂美 委員
・スポーツ推進委員 清水 深 委員
・公民館サポート委員 宮下 朗 委員
・公民館サポート委員 小松小百合 委員
・おみ図書館職員代表 新海知子 委員
・公民館長 塚原明水 委員
・公民館主事 飯森誠一 委員 (事務局)
・公民館体育主事 塩家正和 委員 (事務局)

事務局：皆様こんばんは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。会議に先立ちまして、本日教育長が地区懇談会のため欠席でございますのでご了承ください。それではこれから第9回社会教育部会を始めさせていただきますと思います。最初に部会長挨拶をお願いします。

部会長：皆さんこんばんは。皆様お仕事終わりのお疲れのところ、また夜のお忙しい時間に第9回社会教育部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。早いもので第9回と言うことですが、皆様方の活発なご意見をいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局：それでは協議事項に入らせていただきます。進行は部会長をお願いいたします。

部会長：協議事項の一つ目会議録の確認について事務局をお願いいたします。

事務局：書記からご説明させていただきます。前回の議事録を皆様のお手元に送付をさせていただきます。修正点等がありましたらこの場でお願いしたいと思います。部会の会議録につきましては第7回目まで村ホームページで公開済みです、よろしく願いいたします。

部会長：会議録につきまして何かご発言はございますか。ないようですのでそれでは課題の検討に入りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：公民館の課題⑦村民運動会についてという部分ですが、この後検討に入る社会体育でも同じ議題がございますので、公民館の課題からは削除させていただき、

社会体育に一本化という形で進めさせていただきたいと思います。課題⑧のその他の中に、専門委員について一人の方がいくつもの肩書きを持って活動されているということで課題にのせておりますが、この課題については深く検討すると言っても、公民館から委員委嘱をお願いするときに多くの村民の方にお声がけをして、アンテナを高くしながら色々な方を巻き込んでいくしか方法がないと思います。この件については小部会の中で余談的に出てきた案件で、今年度公民館サポート委員については2名の方が変更になり、新たに3名の委員をお願いいたしました。館報編集委員についても3名の方が新しく入ってきております。特にサポート委員の方は本町の若者定住に越してきた方ですとか新たに村民になられた方にも声かけをさせていただいて、新たな委員になられていますので今後もそういった部分で新たな方をお願いをして人材を発掘していきますので、課題⑧その他については課題のリストから削除させていただきます。課題のリストから削除する部分が出てきておりますので、正式な最新版のリストをお届けしたいと思います。公民館については前回の会議において課題の検討で済んでいるという考え方をさせていただき本日は社会体育から課題の検討に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

部会長：只今事務局から説明がありましたように、公民館の課題⑦村民運動会については社会体育関係で検討、課題⑧その他につきましても、すでに対策が始まっているということで、課題リストから削除という形でよろしいでしょうか。

全 員：了承。

部会長：それでは本日は社会体育関係から始めたいと思います。社会体育の課題は全部で4つ項目がありますが、課題①村民体育祭について検討をいたします。現状課題としましては、人口の減少に伴い、存続が難しい競技が出てきている。種目の大半は村内リーグで行っているので、協議を全てニュースポーツに変えて実施してみるのも良いかもしれない。しかし全競技を変更するのはことを急いでいるので、徐々に競技の変更をしていく状況になってきている。解決策としては次年度ソフトバレーを廃止、ミニバレーと混合ソフトバレーの2種目とする。また、スポーツ推進委員が中心となってニュースポーツを村内に広める活動を行っていくとなっておりますが、村民体育祭について何かご意見お願いいたします。

事務局：私から現状について説明させていただきます。解決策として、ソフトバレーを廃止し、バレーはミニバレーと混合ソフトバレーに絞ってみてはどうかとありますが、すでに今年度そのようにさせていただきました。競技数は昨年度まで7つだったのが今年度6つに減っております。またスポーツ推進委員が中心となってニュースポーツを村内に広める活動を行っていくとありますが、これにつきましても今年の2月、3月にフラバールバレーというニュースポーツの体験会

を行っております。なかなか参加人数が少ないのですが、体育祭の空き時間にデモンストレーションを行ったり、月に1回程度の頻度で、ニュースポーツを広める活動をしたりしていきたいと考えております。体育祭の最近の傾向についてですが、参加人数が減少してきています。今年度を含めた過去3年の状況では、H28年度のチーム数が47、H29年度のチーム数が42、H30年度のチーム数が39となっております。若年熟年のソフトボールはチーム数の変動はほとんどありません。バレー関係が減少していて、ソフトバレーがH28年度6チームだったのが、H29年度には3チームとなり、H30年度は廃止となりました。廃止の影響もありますが、今年度混合ソフトバレーとミニバレーについては昨年度より1チームずつ増えています。その他の競技ですとゲートボールに関しては過去2年4チーム出場があったのが、今年度は2チームとなっています。マレットゴルフは変わらず9チームとなっています。全体的にチーム数が減ってきているのが現状です。

部会長：ありがとうございました。他にご意見がありましたらお願いいたします。

委員：今年あたりから、分館長分館主事会議で体育祭の開催を取りやめてはどうかというご意見をいただきました。かつて5、6年ほど前にもそのようなご意見をいただいたことがあります。分館の仕事が大変だとかそういうことではないと思いますが、参加者も決まってくるし、参加地域も固定化してきているので、そういう意見が出ているのだろうと推察しています。色々なご意見はいただいておりますが、昨日の開祭式には多くの皆さんが参加してくださいました。時代の流れなのでしょうか、過渡期には来ていると思います。

部会長：今年の分館長主事会議でそのようなご意見がでたということですね。

委員：はい。そういう意見がちらほら出てきています。

委員：ミニバレー、ソフトバレーのリーグ戦の様子はどうですか。

事務局：リーグ戦の参加者数も減ってきています。ミニバレーはここ数年、毎年1チームずつ減少していますし、ソフトバレーの方もなんとか声をかけあってチームを作っているという状況はあります。ですがリーグ戦をされている人からは体育祭は楽しいというご意見を伺います。

委員：体育祭のみ参加する人はいますか。

事務局：バレーではそういう方は少なく、やはりリーグにも参加している方が多いように感じます。しかし若年ソフトに関してはリーグ戦が無いので、その日に集まって試合をすることになりますので、スポーツを推進するという意味では、それが本来の姿というか、普段スポーツをされない方が集まってその場で楽しむというのが一番狙っているところです。普段からリーグ等で活動している方が多く集まり、一日だけのカップ戦を行うような感じになってきているとなると、体育祭の在り方を考えなくてはいけないと思っています。スポーツが好きな方

に楽しんでいただくことはもちろんですが、普段体を動かすことが少ない方を取り込んでいくことも重要だと考えておりますので、誰もがその場に行っても気軽に参加できる環境づくりが大切なのかなと思います。リーグ戦に出ていない方は顔も知らないし、ちょっと踏み込みづらいというイメージはあるかもしれないです。割と体育祭のチームもリーグ戦の方が集まっているようです。以前聞いた話ですが、体育祭のチームを元にしてミニバレーやソフトバレーが発生してきたようです。ミニバレーリーグも元は体育祭の区割りで作っていたようです。今はそのようなことはないと思いますが体育祭でバレーが推進されてリーグができてきたとのこと。スポーツの推進という意味では体育祭を実施したことでそれぞれのリーグが発達してきたのであれば、役目を果たしてきているのかなと思います。

委員：リーグ戦はクラブチームみたいな感じで、体育祭は完全に区単位ですね。最初の体育祭の頃は、キックベースボールとかもやりました。4年位やったと思います。当時流行っていたのですが、けが人が多く出たりするので、結局はソフトボールになってしまいました。ニュースポーツをやってみるのも良いと思いますね。

事務局：そうですね。今スポーツ推進員が行っているフラバールバレーや今年麻績学級でボッチャというニュースポーツを行うので、ボッチャとフラバールバレー2競技でも良いのかなとは思いますが。しかし急に変更というわけにもいかないのです。

委員：カローリングとかも良いですよ。

事務局：フラバールバレーは怪我もしづらくて良さそうです。月に1回程度公民館講座で行い、体育祭の後から定着するようにしていきたいと考えています。そして競技人口が増えてくれば、体育祭の競技にしていきたいですね。

委員：村民体育祭と村民運動会については、毎年少なからず批判的な声を聞いています。特に役員になった人が人を集めるのが大変なのでやめてくれないかという声も聞きます。ある方は2つもやらないで、どちらか片方でも良いのではないかという人もいました。難しいですが、ここは少し考えなければいけないのかもしれません。村民体育祭になると、先ほど言われたように特定の人しか出ません。大勢が集まって何か運動をやることは大切なことだと思うので、なくさない方が良くと思いますが、少し形を変えたりしていく必要はありますね。

部会長：私も色々な方と話している中で、全く同じ意見を聞きました。2つもやらずに1つで良いのではないかという話と、これはある方が話していたのですが、この後の村民運動会にも関係してきますが、10月の農繁期で忙しい時に村民運動会を行うのは大変なので、村民運動会を春にやって村民体育祭が無くなれば良いのではないかという意見を言われる方も中にはちらほらといます。村民運動会

の開催時期を変えたらどうかという意見です。村民運動会は必要だろうということで、時期をずらして1つなくしてもらえば楽かなということは意見の中にもありました。

委員：生坂村はその考えで、運動会を春に行って、秋は赤とんぼ祭りをみんなで力を入れて開催しています。確かに麻績の場合は運動会もあって収穫祭もあってゴルフ大会もあってと、とても忙しくなっています。

部会長：そうですね。秋は収穫祭があるから良いじゃないという意見もありました。公民館行事とは違うかもしれませんが、一応村の方みんなが集まる機会が秋にあるのでと言っていました。

事務局：11月には文化祭も控えていますのでイベントは盛りだくさんですね。生坂村では運動会と体育祭を元々両方行っていたようですが、時期を前倒しにして、1年交替で体育祭と運動会を実施しているようです。ただ現場の話を聞くと、分館主事の皆さんが1年で交代してしまうので引き継ぎが難しいようです。単年で交代するとなると去年の人は運動会しか知らないし、今年の方は体育祭しか知らないというような話を公民館主事はしていました。人口減少してきて大変だということから一本化という話が出たということです。隣の筑北村では、それぞれの旧村単位でイベントをやっているということで、それを一本化しているような話をされていて、今年から検討に入るといような話を公民館長がしていました。地区の皆さんが一堂に会するという事は非常に重要なことで、現在運動会くらいしか小さい子からお年寄りまでが集まって何か一つの事柄をやるという機会はないと思います。先日も大きな地震があるなかで、地区の防災組織を今後村としてもしっかりとやっていかなければならないという話がある中では、地区の皆さんが顔を合わせて協力するという意味では防災的な意味としても重要なファクターだと思います。

委員：基本的に体育祭は最初にどうやって始まったかということ、各地域でみんなが出てきて、同じ種目にみんなで参加して、親睦と体力の向上を目指してということで村からの呼びかけでやり始めたのだと思いますが、時代の流れで様子が変わってきているのかもしれませんが、村民運動会は残してそちらに力をかけて、体育祭の方はもう少し対象の地域を広めて、好きな人ばかり集まってやってもいいと思います。そういう風に考え直した方が集まりやすい気がします。

部会長：運動会は皆さん同じ場所にいるので、人がいないときに代わりの人を出せますが、体育祭は別の場所から一人呼ぶということはできませんしそういうときは困りますよね。

委員：体育祭がなくなったときのデメリットはありますか。例えば、体育祭がなくなったら代わりにこうしていける、ゲートボール大会やミニバレーの大会とかそういうことは整っていますか。

事務局：代替がないのは若年ソフトボールだけで、あとはリーグとクラブ活動でマレットとゲートボールの村長杯があるので、三十五歳以下の男子の部分がありません。

委員：確かに運動会なくす勇気はないですね。ですが体育祭を楽しみにしている人たちもいますし。リーグを充実させて、何らかの形で競技を続けていければ良いですね。

事務局：確かに体育祭を行ってみると若年ソフトボールの例ですが、各地区から監督が決まって名簿が提出されてきます。そしてその名簿には沢山の名前が載っていますが、当日人が集まらずに、その名簿の中から朝電話をして、来るように話をしても結局集まらなくて不戦敗になることがあるようです。結局分館長・分館主事からすると地域の参加者の実情を把握しきれないということはもちろんあると思います。実際には昨年の名簿を参考にそのまま提出される地域もあるし、今年出られるかを確認してから提出されている地域もあります。当日なかなか人が集まりにくい地区もあれば、逆に若者定住政策で人口が増えている本町地区などは2チーム組める場合もあり、人口のバランスが悪くなってきていることもあります。それと先日の分館長・主事会議の中で出た体育祭をやめたらどうだという話では、運動会のあり方についても、麻績小学校の運動会と連携できないかという意見をいただきました。時期が早くなると子どもたちの練習の期間がとれないということもあるので一概に早くやれば良いという訳ではないと思いますが、そういう子どもたちを絡めた学校との連携という考えも村民運動会ではしていかなければならないという話が出ました。

委員：確かに、1、2年生で約15人ぐらいですが、この子たちが6年生になる頃は全校で5、60人になるだろうから、子どもたちだけで運動会をするのは大変になると思います。そうすると大人が関わるようになるだろうし、形としても小学校も変わらざるを得ないかもしれません。この部会では決定ではなく、こういう意見が出たというだけで良いのですか。

部会長：ここで決める訳ではないです。あくまでも今ある課題を洗い出して、解決策を提案していくということになっています。

委員：地区対抗的な体育祭はもう限界に来ていると思います。

委員：そうですね。それは感じます。

委員：ナイターソフトのリーグ戦も3、4チームしかなくなり、短期間でもできちゃうような現状だと聞いています。分館や地区が絡まないというのはデメリットもあるかもしれませんが、枠組みを取り払った方法もあると思います。体育祭なのでお祭りとして運動を楽しむというところでは地区対抗でなくても良いかと思います。そういう方向で検討してもらえばと思います。

部会長：体育祭については地区対抗でなくて、リーグ戦をメインにして行うイメージで

しょうか。

委員：体育祭自体が全くなくなってしまうのも寂しいですし、中には楽しみにしている人もいますので、そういう方にも機会があった方が良くと思います。また逆に地区や区割りがないと人が集まらないという地区もあるかもしれません。最近高区や野田沢区のチームもナイターソフトのリーグ戦は出てこないけれど、体育祭の時は出てきて優勝したりしていますので区割りがあってこそその場合もありますね。

事務局：1区は去年から体育祭で集まって楽しくなったということもあって、リーグ戦にも1区として出ています。体育祭をきっかけに集まったから、リーグ戦にも出ようとなってリーグに出ています。

委員：今ソフトボールは何チームでやっているのですか。

事務局：リーグ戦は今4チームです。

部会長：3チームが4チームになったということですか。

事務局：はい。1区が入って4チームです。その前の年は、下井堀も入って5チームだったのですが、若い人はなかなか集まらないということで、今のところ4チームで行っています。

委員：ミニバレーが最初始まったときは、全部区割りでした。最初は10数チーム出ていたので、結構たくさんのチームが区で出ていましたが、それがだんだん区だけでは出られなくなってきました。今はあくまでも区でやっているところもありますし、そうではなくて全然区とは関係ない仲間が集まってチームを作っているところもあります。やりたい人がいるので区とか関係なくしてやろうということになり8チーム程度で臨機応変に行っています。体育祭も区に限定しないで行うという形にすればもっと出る人が増える可能性はありますね。

委員：体育祭じゃないと出てこないという人もいますか。

委員：います。体育祭じゃないと声がかからないという人もいます。先ほどもおっしゃったように分館長さんが全部把握するのは難しいですし、かといってメンバーに入ってないけどやりたい、でも自分からは言えないという人もいます。知っている人が誘ってくれないと出にくいということでしょう。

委員：最近の人たちはチームプレーでやるのではなくて個人的な運動を楽しんでいるようです。公民館のクラブ活動になったバレーでも楽しく体を動かしています。チームプレーになるとどうしてもプレッシャーがかかってしまうのかもしれませんが。公民館サークル的な形で運動しようという人も出てきていることは確かだと思います。

委員：私は今までの地区割りで継続していくのは難しいと感じます。

委員：ゲートボールには15人程度しか出場しないようです。本来ならば20人以上いないと2チームにはならないようですが、無理矢理2チームに分けて試合をし

ているようです。

委員：2チームだけでもゲートボールは行ったのですか。

事務局：やっています。普段は外に出られないけれど、体育祭で体を動かそうという方もいらっしゃいますので。

委員：楽しむために出たいのだけれど、でも実際に出てみると勝負事だから勝ち負けにこだわってしまう人も中にはいらっしゃると思います。

委員：ニュースポーツも取り入れていただいて種目を変えてみてもよいかもしれませんね。

委員：継続していくために新しい種目を入れても参加が少ないようであれば、廃止せざるを得なくなるかもしれませんね。体育祭も今年で大台の第30回となります。長い年月続いてきていますが、時代の流れと共に変わっていく必要があると思います。

部会長：村民体育祭から各リーグが発生していったという経緯を踏まえると、スポーツ推進の役割を終えたのかという話もある一方で、最近になって村民体育祭に参加して楽しかったから新たにリーグに参加するようなチームもでてきているということなので、村民体育祭意義はあるのかもしれません。ただそうは言いながらも、やはり分館長・分館主事さんのご苦勞もあり、両方を救うためにはどうしたら良いかというとなかなか難しいとは思っています。ですから先ほどからご意見にあるように区割りなどを変更し参加しやすい方法に変えていったり、新競技を取り入れたりしながら継続していくということではどうでしょうか。はっきりと辞めてしまうことは簡単ですが、30回も続いている伝統あるイベントなので良いところを残しながらアイディアを出して改善しつつ様子を見ていくのが良いのかもしれません。それでも参加者が減少して実施が困難になれば廃止を検討していくということでどうでしょうか。

委員：個人的に思っているのですが、1年間やることがぎっしりなんです。小さいイベントも含めるとものすごく多くやっているといます。他の地区よりも行事が多いように思います。あまりにもぎっしり過ぎて、若い人たちがあっぶあっぶしているように感じます。催し物だけではなく部落の役割も多く担っているのではないかと思います。もう少しイベントなどの催しを簡略化しても良いのではと思います。ですから村民体育祭は好きな人が集まってやるという方法が良いのではないかと思います。無理強いせず好きな人だけ集まって行く。村民運動会はみんなが一堂に会する機会は年に一回しかないからみんなが集まろうという形になれば良いのかと思います。体育祭と運動会を2つともなくしてしまうのは寂しい気がします。

委員：体育祭については、現在区割りで行っていて一日だけのイベントなので、その日だけはどうしても出てよねと言われて、負担になっている人もいるかもしれ

ません。そういう縛りを軽くした参加型になると良いのかもしれないね。

事務局：そもそものニーズとといいますか、若い人に限らず、家族の形態が核家族になり、休日の過ごし方が昔と変わってきている部分が確実にあると思います。地区の行事も大切にしていきながら、個人の趣味や家族でのお出かけを大切にするというのが今の現代の考え方なのかもしれません。昔みたいにみんなで集まって体を動かして楽しもうという考え方がこの30年で変わってきたのかもしれない。ですから方法は難しいかもしれませんが、参加したい人が参加しやすい環境を整えていくことが大事なのかもしれません。

委員：ニュースポーツ等区割りをしないで、やりたい人が集まって参加できるような競技を用意しておくのもよいかもしれません。

委員：例えば公民館主導ではなくて、お祭りという形で、公民館が手伝いつつも実行委員会のようなもので行っていてもよいかもしれません。そうするとやりたい人が主導で行えるのかもしれません。我々村民がいろいろ考えていても良いかもしれません。

委員：スポーツ推進委員が中心となって人を集めてスポーツを楽しむのもよいかもしれません。そうすると優勝とか関係なくできませんかね。

委員：チームでやるものに関しては、出たいチームが出てくる形になると思うので、結果やりたい人たちだけになるとは思いますが。

部会長：そうなるそれはリーグ戦になってしまいますね。

委員：今の体育祭は公民館主導でやってもらっているのが一番のメリットかもしれません。好きな人だけ集まってやれと言ってもなかなか難しいと思います。

部会長：野球のように普段はパリーグ・セリーグでやっているけど、年に1回だけオールスターを行うようなイメージのことを体育祭ですればよい、それが出たい人が出ればよい、リーグには入っていないけどオールスターにはでるというイメージでしょうか。それができれば分館を通さないでなんとか人を集められる方法を考えられれば、分館長・分館主事さんお仕事を一つ減らせるのかもしれない。

委員：大変かもしれないが、小学校の体育館と聖の体育館は空いているのですか。

事務局：聖の体育館は耐震の関係で難しいと思います。

委員：小学校の体育館は空いていますか。

事務局：空いています。

委員：空いているところを使っていけば、やってできないことはないと思います。

委員：地区割りでやるのは村民運動会だけにしていた方が良いと思います。例えば私の住んでいる地区では3つの地区が集まって西麻績と言っています。そこだけでも60戸ありますが参加できず、今は上町と一緒に参加しています。それでも参加人数はギリギリです。他の地区も同じような状態であると思いま

す。ただし、そういうところにイベントが好きな人が1人でもいると違いますが、全部の地区にイベント好きな人がいるわけではないので、もう行政が指導しながら行うのは難しいので、見直していくのが良いのかもしれませんが。

委員：昔は全て分館対抗だったけれど、時代が変わってきましたからね。

委員：運動会も分館対抗で点数をつけていましたね。それはそれで盛り上がりますがね。

部会長：村民体育祭については、中止という考えもあるかとは思いますが、存続していくためには、まず分館を通して開くような形式ではなく、実行委員会形式で村民もしくは村内で働いている方達を集めて行われるような、リーグ戦とは違ったイベントにしていけばと思います。そこには新競技も入れて裾野を広げていく形で進めていってはどうかという検討結果でよろしいでしょうか。では課題①村民体育祭については以上になります。続いて課題②村民運動会については、資料にありますように、大変だと口にしながらも皆さん楽しそうに参加しているので引き続き開催していく。人口減少に伴い各地区が競技に参加したくても参加できない状況になりつつある。近隣地区と合同で行うなど柔軟な対応が必要になってくるのではないか。もう一つ参考として公民館の欄に書いてあるのですが、少子化に伴い麻績小学校の児童数も少なくなってきていて運動会も午前中で終了してしまうことが予想される。村民運動会において、小学校の運動会で披露されるダンスや金管の演奏も披露されているので、一緒に行くことも今後視野に入れてみてはどうだろうかという意見も出ております。村民運動会につきましてご意見等ありましたらお願いいたします。

事務局：時間についてはこの前の分館長・分館主事会で、お昼を挟んで2時までやらずに午前中で終わっても良いのではないかというご意見をいただきました。また私が社会体育係で様々な会議をする中で、他の自治体では小学校と一緒に村民運動会を実施している状況もあると聞いています。そういう実例はあるので、その自治体に様子を聞くことは可能だと思います。

委員：町などでは小学校の運動会ではお弁当を食べずに終わらせたい、親の負担を減らしたいということで、午前中に終わらせる学校が増えているようです。昔は運動会と言えばお弁当というイメージがあったけれど、今は家庭の事情の変容によって変わってきているのかもしれませんが。

部会長：麻績小学校の運動会も今年から午前中で終了ですよ。

委員：午前中開催は決定しています。筑北村はすでに半日開催に踏み切っていて、麻績小学校だけがお弁当持ちで一日開催でしたが、PTAの方々と相談しながら慎重に検討を重ねて、いよいよ麻績小学校も午前中開催にしようということになりました。競技の数を減らしながらこの何年か経過を見てきました。例えば昨年はお弁当を食べた後、わずかに残っていた競技を行い、比較的午後の早い段

階で終了していました。ならば開催時間を繰り上げるとか、競技間の時間を少しずつ詰めるなどして、午前中開催に終了することができるというメドがついたので今年から午前中開催に踏み切りました。

部会長：私は村のホームページか何かで情報を得ました。

委員：学校として公に発表していますが、まだご存じない方が多くいらっしゃると思います。

委員：小学校として村と合同でやろうという話などはありますか。こちらからアプローチがなければそういう話はないかもしれませんが。

委員：私もどこまで正確にお伝えすることができるかどうか難しいところですが、村民運動会に学校が出る場合には当然教職員が付き添いに出ることになります。今働き方改革が叫ばれている中で、先生達が30分公的な仕事で退勤時間遅れた場合はその30分を何週間以内には取り戻そうという形になっていてかなりシビアに指示が出ています。先生が村民運動会に出た場合、休日に村外から出勤してきて子どもの指導をして運動会の最後まで付き添うというのは、そこに超過勤務が発生します。先生方もそれは大変辛いということです。村民運動会に金管の指導でどうしても出てこなくてはならない先生になんとか都合をつけていただいて、先生方の間で調整していただいているのが現状です。先生方の負担も考えると村民運動会に子ども達が出場するのは…。今一生懸命頑張っているが、これから何年先、どういう形態で続けていけるのかというのはとても不透明だなと私はみえています。

委員：村民運動会と小学校の運動会を一緒に行うのはよくないと思います。村民運動会は公民館で、小学校は学校で行うのでやるところが違うと思います。一年に一回地域のみんなが集まって行うという風は大鉦を振るってやるしかないと思います。小学校が半日で運動会が終わることに私たちは言及できないですから。村民運動会は1年に1度の大きなイベントだから本気でやる、ということだと思います。

委員：私の住んでいる地区の役員の話を知ると、去年は子ども達だけの種目に参加だけだったようです。

事務局：昨年度は上井堀地区では年度途中で分館長が交代になり、引き継ぎの時期と運動会の時期が重なってしまい、うまく伝達がいかなかったようです。ですから去年はかなり特殊なケースとなったようです。地区から1競技も出ないのはどうかという話も出たようです。子どもの競技に関しては当日その場でいる子どもで出られる子は出ようという話になりました。今年はまた変わってくると思います。今の内容とは違いますが、分館長・分館主事会をやる中では、課題とすると時期が悪いという話が多いです。最近では田植えも稲刈りも早くなってきて、どうしても10月の1週目あたりが農繁期になってきているようです。特

に今年については3連休の中日が第1日曜日ということで分館長さんからはご意見いただきました。前年から調整して今年の日程を詰めていたので、今年については現状のままでとっていますが、開催時間を調整して検討していく形で回答しています。

部会長：昔は10月10日の体育の日に運動会をやっていた頃は、そういう開催時期の問題はなかったのですか。

委員：今までは単純に意見が出なただけなのかもしれません。仕方ないから、やるかといった具合で。この頃は仕方ないで納得する人が減ったのかもしれません。

委員：まわりの目もあるので、運動会の日に脱穀をやるのは難しいということもあるかもしれません。

部会長：話は変わりますが、新海委員の話を聞いて感じたのですが、小学生の子と話していたときに、村民運動会に向けて行う金管バンドの練習が苦痛だといっていました。当時は子どもの言うことだからとっていました。新海委員の話を聞くと学校の先生も一緒に引率するというので、金管の演奏がなくなれば、子ども達は純粋に地区の代表として走ることに専念できるし、学校の先生方も来なくて良いのですか。

委員：いや、養護教諭は最初から最後まで子どもの怪我の対応をしなくては行けないし、校長先生と養護教諭と、高学年の先生は金管の指導があります。低学年は一度運動会で披露し終えたダンスを、村民運動会のために一回終わったものを子ども達に思い出させて、練習して村民運動会に2回目の焦点を当てて持ってきています。1度運動会で披露したことをまた村民運動会に向けて練習する時、そこにどうしても先生方の労力が必要になりますし、子ども達も一度発表したものをもう一度発表しますということでピークを2つ抱えることになります。やはり子ども達の中に、まだやらなきゃいけないのと言う声が出てきているのも事実です。

部会長：金管とダンスを村民運動会で依頼しなければ先生方の負担はないということですか。

委員：金管はある程度コンスタントに練習していかななくては行けないものなので毎日続けているのですが、公の前で発表するというのは年間にそうあるわけではありません。そこに必ず先生が付き添います。

委員：村民運動会で小学生発表の種目がなくなれば先生方の負担は軽減されるということですか。

部会長：村から小学生にお願いしているのですよね。

委員：出ることになっています。村の方々も期待して待っているということもあります。

- 部会長：プログラムを削れば良いというものではないのですね。
- 委員：先生達のご負担は分かりますが、それは学校にお願いして、学校ができないとなれば止めるざるを得ないと思います。
- 委員：話をぶり返してしまうのですが、小学校の運動会と村民運動会という話の中で町場でも空洞化している地域は一緒にやっているところが結構あるようです。それについては先進地の研究をしてほしいと思います。考えただけで難しい気はしますが。
- 委員：過疎の地区にもそういった事例が多くあるようです。
- 委員：私が以前赴任していた小学校も村の運動会と一緒に行っていました。調べようと思えば調べられますし、紹介ができるかもしれません。
- 委員：麻績村の場合はそれぞれがしっかりやっていたので、どちらかが困ってしまうということはないと思いますが。
- 委員：今のままやろうと思うと一番のネックは開催の場所だと思います。小学生が校庭で立ち位置等を意識して練習していて本番は村のグラウンドというのは難しいと思います。かといって今の村民運動会の規模で学校の校庭で行うのも難しいと思います。
- 委員：昔村民運動会を小学校の校庭でやっていたことがあったと思います。
- 部会長：当時総合グラウンドがなかったからだと思います。
- 委員：小学校の運動会に便乗するような形でできそうな気がします。是非研究していただければと思います。
- 委員：現在は子どもの数も少なくなってきたので、子どもの種目だけは小学校にお願いして組分けをしてもらっています。地区の子どもとしてではなく、小学校として出場してもらっています。
- 部会長：今年からそうなるのですか。
- 事務局：昨年からです。
- 部会長：村民運動会については、まず一緒にやるかどうかは別として、小学校と一緒にやっているところの情報を集める。開催時期に関して秋の収穫時期とぶつかるのはどうかという話が色々ところから出てきているのは事実なので、そこは考えなくてはいけないかと思います。
- 委員：加えて午前中開催で良いかどうかの検討も必要かと思います。
- 委員：あれだけの地区が出ているので1競技やるのにかなり時間がかかると思います。招集にも相当時間がかかるのではないかと思います。午前中開催となれば今までと同じボリュームという訳にはいかないと思います。マラソンも結構みんな出場していると思います。
- 委員：村民の皆さんの前でゴールするマラソンは子ども達にとっては良いし、大人にも良いと思います。

委員：昔は聖高原マラソンとかあったのですが、今はなくなりましたからね。

部会長：村民体育祭や村民運動会は開催前に分館長・分館主事会で説明すると思いますが、終わった後に反省会はありますか。

事務局：あります。

部会長：そこでも開催時期等の課題は出てきますか。

委員：あります。今年は3連休の真ん中なので特にご意見が出たかもしれません。

委員：前回の分館長・分館主事会ですでに意見が出たという話を聞きました。

事務局：3連休の最初か差最後にずらしてほしいというご意見はいただきました。

部会長：村民運動会に関しては継続していく前提で、継続するための方法をどんどん模索していく。半日開催や小学校との合同開催などの情報を集めていくということよろしいでしょうか。

事務局：半日開催だった場合は種目も厳選して行うということで良いでしょうか。

部会長：種目も変わるでしょうし、開始時間も30分程度前倒しにする部分もあるかもしれません。

事務局：仮に時期を今の時期から動かすとすると例えばいつぐらいが良いのか。

部会長：私のまわりでは体育祭の時期にずらし、体育祭を廃した方が良いという意見が多く聞かれます。梅雨時期なので雨の心配もあるとは思いますが。

委員：小学校の金管は新しいメンバーになって2ヶ月程度ですし、運動会のダンスを披露することもできなくなると思います。

事務局：時期的に無理となれば競技数も減って、開催時間が短くなってくることも考えられますね。ただ子ども達の演技を楽しみにしている方もいらっしゃると思うので、そこは考慮しなければならないのかと思います。6月に持って行くか、10月の後半か。文化祭があるが、分館長が文化祭に関しているわけではないので、できないことはないかとも思います。

委員：そこまで行けば田んぼでの作業は終わっていますね。

事務局：7月は気温が高いですし、8月は気温の問題や、行事としてお盆、花火大会、サマーナイトフェスティバルなどもあります。9月から10月の前半は農繁期になりますし、イベントも多いとなると移動するとすれば六月にもってくるか十月の後半のどちらかが現実的ではないかと考えています。10月後半であれば、11月頭に文化祭がありますが、文化祭には分館長などにやっていただくことはないので、そこはできないことはないと思います。

委員：10月は収穫月ですよ。忙しいことは忙しいですが、後半なら良いですかね。

事務局：六月に時期をずらして体育祭と調整を図るか、十月の後半に移動して調整を図るかということですね。十一月というと季節的に寒くなってくるので、10月の第1日曜日で落ち着いているのかなと思います。

部会長：村民運動会については以上でよろしいでしょうか。

それでは、課題③青少年スポーツについて検討いたします。少子化によりスポーツ離れが村内にもみられ団体競技を行うことが困難になってきている。個人競技に目を向ける町村等があるようだがどうしていくのか、今後は村外に出ることも視野に入れていくべきだろう。村内にもバスケットボールのチームもでき、子どもたちの興味も高まっているようである。一つの競技に特化して村内で盛り上げていくのもよいだろうということですが、青少年スポーツ育成について何かご意見がありましたらお願いします。

事務局：補足をさせていただきます。バスケットボールチームですが昨年度出来まして、今年度から村の少年スポーツクラブとなりました。麻績村体育協会の加入をして参加をしております。現在村の小学生が十数人集参加していて、先々週も村の体育館で坂城町や千曲市のチームと練習試合をおこなっています。小学生の中でのバスケット熱は高まってきているようです。また村内だけではなく、信州ブレイブウォリアーズの下部組織であるジュニアユースという強化チームやアカデミーというバスケット教室も行われています。強化チームには1人麻績村から参加していて、アカデミーにも数名参加しています。3年前ぐらいから麻績を中心にブレイブウォリアーズが関わっています。月曜日が強化チームの練習、水曜日が村体協バスケの練習、金曜日がバスケット教室ということで、週に3回バスケットで体育館を利用している形です。また信州ブレイブウォリアーズの大会として年二回行われております。県外からも強化チームの人が集まって試合をしています。村の子供たちが間近で見ることができるので刺激になったかと思います。夏休みには、TIPというブレイブウォリアーズの合宿の合宿のようなものがあります。夏に三日間行っています。昨年新しくバスケットゴールを購入したのですが、使用頻度も上がってきているという状況です。

部会長：ブレイブウォリアーズは村から誘致というか勧誘したのですか。

事務局：村内の方がバスケットを村でやりたいと動いていただいていたので、ブレイブウォリアーズと連絡調整していただきました。社会体育としても協力しながら昨年度村内でチームを作ることができました。昨年度一年間活動して実績を作ることができたので、今年から村の少年クラブと体育協会に参加して村としてもバックアップしながらやっということになりました。今後はバスケットを中心に青少年のスポーツ育成ができればと公民館としては思っております。

委員：いわゆるミニバスということですか。

事務局：そうですね。小中学校のミニバスということになっています。6年生が3名加入しています。卒業後も村内で継続して活動していくことになると思います。

委員：中学校にバスケット部ないですからね。

事務局：子供が少なくなっている中で色々な種目を推進していくことは、ちょっと難

しい時期に差し掛かっているのかなと思っております。例えば文化祭剣道大会を少年剣道クラブで行っていますが参加者として村の子が一人しかいない、また筑北村の子供を含めても参加者が僅かという状況の中で、試合や団体戦も難しいという話があります。サッカーも体協に加入していたのですが、体育協会から抜けて総合型スポーツクラブに移行しております。そんな中で新たに体育協会にバスケットボールが加入しました。バスケットのチームは5人いると試合ができる。現在10人以上いるので試合ができ、盛り上がりを見せてきている状況ですから、現在の麻績村では適正規模のスポーツなのかなと感じています。信州ブレイブウォリアーズが村の体育館を活用していることもありますが、バスケットを麻績村では推進していくことはいいのではないかと思います。木曾の開田高原とかでは、軟式テニスか卓球かバドミントンしか学校ではできない状況のところもあるようです。

事務局：また現在スキー部も頑張っております。体協スキー部がジュニアの育成に力を入れております。一昨年から去年にかけて部員が増えてきております。バスケットボールとスキーを村で特化しながら体制を整えていければと考えております。

委員：他のスポーツをやりたい人は個人的に村外へ出て行っているということですかね。例えば水泳とか体操をやりたい場合などは。

事務局：村内に体操があったのですが無くなってしまいました。それでも続けてやりたい子は引き続き大町に通って活動しています。水泳は安曇野に行って活動している子もいます。村外には施設があるので、家庭によって選択しながら活動しているようです。

部会長：水泳や体操をしている子もいるということであれば、今後規模が増えそうであれば村でもバックアップをしていくということですよ。

事務局：もちろんニーズがあれば対応していきたいと思っております。

委員：子供を育成するとなれば、指導者が必要になっていきます。そうなるので競技も限られてくると思います。私がやっているバレーボールについて言えば、村内でも盛んでやっている人も多いですが、子どもたちの育成はできていないです。かといって私が指導に行きますとも言えませんので、バスケットボールやスキーのように指導者がいるのであればそこに力を入れていくのが良いですよ。

委員：村外へ出て本気で取り組んでいる方も多くいる中で村としてできることは、大会で入賞したら褒めてあげることが大事だと思います。公民館や村長から激励することが選手のはげみになる。それが育成だと思います。

委員：スイミングなどへ通っている子もいます。例えはその子がいい成績をとっても案外村の人が知らないことが多いです。学校でも先生に賞を取ったことを本人から言わない限りどこにも知られないで終わってしまうことがある。子供たちが活躍していることを褒めてあげることと、常にアンテナを高くしておくことが大切

ですね。

部会長：館報で入賞したことを取り上げたりすることは出来るんですよ。

事務局：可能です。2月号では清水大選手の国体優勝の記事なども取り上げましたが、アンテナを高くして取材できればと思います。また今年体協の規約を変えました。県レベル国レベルで優秀な成績を収めた方には激励金を出すことになっています。また優勝や準優勝ではなくても館報などで広く取り上げていければと思います。

部会長：大人の人でも優秀な成績を収めた方は紹介して行ってほしいですね。そうすることで、指導してもらえる人がいるのだとわかりますから。

事務局：中学生までは成績を把握することはできますが、高校や大学生になると情報収集の手段が難しく感じます。アンテナを高くしてなんとか載せていきたいと思います。

部会長：青少年スポーツ育成に関しましては、バスケット、スキーを引き続き推進していくこと。アンテナを高くし県レベル以上の大会で活躍した選手たちをピックアップして、館報などを通じ村民に広くお知らせしながら育成につなげていきましょう。4番の体育協会に関しましては、それぞれの競技で活動する人が増えていけばバスケットが増えたように自ずと水泳が増えとか体操が増えるという形になれば良いということですね。社会体育のほうで以上四つ終わりましたが全体を通して何かありますでしょうか。ほかにも何かありましたら公民館で個別にお話していただければと思います。会議事項は終了しました。4番その他ということをお願いいたします。

事務局：図書館の提案書をまとめますとお話申し上げていましたが、まだ最終的にまとまりに至っていません。本日すべての課題について検討が済んだということになりますので、今後の流れとしましては、図書館、公民館、社会体育の提案書すべて事務局で作成したのち皆さんへ郵送します。提案書を見ていただいた段階で次回の日程を決めさせていただきたいと思います。次回の会議の内容は提案書の内容について、皆さんと協議する時間としたいと思います。会議日程につきましては事務局と教育長それから正副会長と日程調整をおこなって、そこで決定した日程を皆様にお伝えいたします。今まで社会教育部会として課題として挙げたものについて検討していくという流れで検討してきました。今後追加で検討する案件が出てこなければとりあえずは休会という形にしたいと思います。もう一点ですが、私たちの検討する課題はとりあえず網羅されたということですが、例えば学校部会、子育て支援部会からこの内容については社会教育部会に関係する内容なので、「これちょっと検討してもらえませんか」と頼まれた場合にはついては、その時に招集をかけて、その案件について検討したと思います。本会が開かれて、提案書の差し戻しになったり、提案書の内容についてもう少し深く検討してほし

いということがあったら、またその時に検討するという考え方で行きたいと思
います。

部 会 長：それでは、次回の開催につきましては、原則は夜の七時からですが、提案書
ができたのちということです。それでは以上になります。全体を通して何かありま
すでしょうか。

事 務 局：長時間にわたりまして、また第九回ということで回数を重ねて検討いただき
ありがとうございました。早い段階で提案書をまとめて、皆さんのお手元にお届
けしたいと思しますのでよろしく願いいたします。それでは第九回社会教育
部会閉会いたします。ありがとうございました。

次回日程 未定